

## 令和7年度社会教育委員会議 議論の経過

令和7年度の社会教育委員会議においては、「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備」をテーマとして、第1回及び第2回会議で意見交換を行ってきた。

第1回会議では、社会教育主事及び社会教育士の制度的な位置付けや役割の整理を行い、社会教育人材が地域社会において果たす役割の重要性について共通理解を図った。とりわけ、社会教育士については、行政職員に限らず、企業、民間団体、個人事業主等、多様な立場の人材が地域の課題解決や学びの支援に関わることが期待される一方で、その役割や活躍の実態が十分に認知されていないことが課題として共有された。

第2回会議では、これらの課題を踏まえ、社会教育士は「教える人」ではなく、人と人、組織と地域をつなぐ調整役・コーディネーターとしての機能が重要であること、また、防災、家庭教育、学校と地域の連携、文化・地域活動など、分野横断的に関わることができる人材であることが改めて確認された。

あわせて、社会教育士が個々に活動する中で孤立しがちである現状を踏まえ、横のつながりを生むネットワークづくりの必要性について意見が交わされた。その際、単なる名簿的なネットワークではなく、登録する意義や活動につながる動線、得意分野や関心分野を可視化したマッチング等、実効性のある仕組みが求められることが指摘された。

また、活躍の場については幅広い可能性が示される一方で、すべてを同時に進めるのではなく、着手しやすい分野やニーズの高い分野から取り組むべきとの意見があり、特に家庭教育・子育て支援分野や、学校と地域をつなぐ役割などについて具体的な言及がなされた。

さらに、社会教育士の活動を支えるためには、制度や仕組みだけでなく、当事者の主体性や熱意が重要であるとの指摘があり、行政には、そうした活動を後方から支援し、事例として見える形で発信していく役割が求められることが共有された。

加えて、企業や民間団体の立場からは、社会教育士にどのような協力を依頼できるのかが分かりにくいとの視点も示され、受け手側の理解を促すための整理や情報提供の必要性が明らかになった。

これらの議論を通じ、社会教育人材、とりわけ社会教育士について、その基本的な役割認識や課題構造について一定の共通理解が形成されたといえる。一方で、活動実態や事例の把握、既存の社会教育士民間団体との連携の在り方、ネットワークの具体的な設計、重点的に育成・活用を図る分野の整理などについては、引き続き検討が必要な課題として残されている。

これまでの議論を踏まえ、これらの課題についてさらに具体的に検討を深め、県としての支援の方向性や、社会教育人材が地域で活躍しやすい環境づくりにつなげていくことが求められる。

## 令和7年度における県の主な取組

県においては、令和7年度、社会教育人材の育成及び活躍促進に向け、以下の取組を実施してきた。

### 1 社会教育主事の配置促進及び状況把握

社会教育統計調査を通じ、市町村における社会教育主事の配置状況を把握するとともに、人口1万人以上で猶予に該当しない未配置市町村に対しては、過去に県担当者が出向き、配置促進の働きかけを行ってきた。この結果、県内の社会教育主事配置率は、全国平均と比較すればやや高い水準にある。

### 2 社会教育人材の育成

社会教育主事講習や大学等における養成を通じ、社会教育士の育成が継続的に行われている。直近の社会教育主事講習修了者は年間50名程度で推移している。一方、資格取得後の異動等により、有資格者の活動実態の把握が難しいことや、継続的な学びや活動の支援が行われていないことから、資格取得後の活用や継続的な学びの重要性について、課題として認識されている。

### 3 社会教育人材の活躍促進に向けた検討

社会教育士が行政職員に限らず、企業や民間団体等を含む多様な立場で活躍し得る人材であることを前提に、活躍の可能性や課題について検討を進めてきた。防災、家庭教育、学校と地域の連携など、社会教育士の知見を活用できる分野は多い一方、県として体系的に整理し、発信するまでには至っておらず、今後の課題となっている。

### 4 ネットワーク化に向けた検討

社会教育士の孤立を防ぎ、活動の広がりを支えるため、他県事例等を参考にしながら、県内におけるネットワーク化の方向性について検討を行っている。市町村への説明や周知方法、参加対象の考え方などについては、引き続き整理が必要な段階である。

### 5 研修・情報共有及び認知度向上

県が実施した研修等において、事例共有や連携に関するニーズがあることが確認されている。また、社会教育士の役割や活動について、県民、民間団体、企業等に十分浸透していないとの問題意識から、今後、ホームページやSNS等を活用した情報発信や、文部科学省の事例等も参考とした県内事例の収集・発信について検討を進めていく必要がある。

#### 位置付け（補足）

本中間まとめは、令和7年度における検討状況と県の取組を整理したものであり、結論を示すものではない。令和8年度においては、本まとめを踏まえ、より具体的な施策の検討と実践につなげていくこととする。